

2020年度 NPO 法人ウィズアス総会

・・・はじめに・・・

【支え合うネットワーク】

鞍本長利 2021年9月12日

日本経済が右肩上がり（バブル）の頂点に差し掛かる頃、障がいの重度軽度に関わらず毎日通えるデイケアを創りたいと社会福祉法人「えんびつの家」の門を叩いた。

親の元気な時の『行き場』ではなく『生きる場』を創りたいと、玉本先生や松村先生に語り 1993年4月蓮池小学校の近くの小さな軒家に「ライフデイケア」が誕生した。狭い室内は障がいのある仲間たちや親、教師たちで足の踏み場もなかった。そこには、いっばいの笑顔が溢れていた。

その2年後の1995年1月17日早朝、神戸を阪神淡路大震災が襲った。垂水養護学校の校長先生に、障がいのある仲間たちの今置かれている状況を話し、2月3日から垂水養護学校の1教室を借り『障がい者たちの集団避難生活』が始まった。全国からやって来た多くのボランティアたちに支えられた。集団避難生活の開始から144日後に、私たちは再び長田にあるデイサービスの場所に戻っていった。現在のNPO法人ウィズアスのすべての活動の原点がここにあった。

今振り返ると、私は福祉を専門的に何一つ学んだ事がなかった。では何故この活動に取り組み始めたのか。それは障がいのある二人の子どもたちから、親として、一人の人間として学んだからであると思う。『生まれ育った地域の中で当たり前で生きる』を具現化するため、支援制度もあまりなかった中、試行錯誤し様々な取り組みを続け20数年が過ぎた。多くの仲間たちから学んだ事が、今のNPO法人ウィズアスの活動につながっていった。

この間、福祉制度が充実してくと同時に様々な資格が出来た。1級・2級ヘルパーや重度訪問介護従事者に介護福祉士、相談支援員、サービス管理責任者などなど・・・数えればもっとありそうだ。

この事は、急速な速さで少子高齢社会を迎える私たちの国にとっては当然のことであった。福祉に関する大学などでは資格を持った専門家を養成し、社会に送り出す仕組みが充実していった。多くの学生たちは、高齢者施設やデイサービスや障がい者の就労の場所に研修生として出かけた。しかし、その人たちの多くは、生活する地域社会の中で、障がいのある人たちとあまり接点が無いまま、福祉に関する資格を持つ専門家や支援サービスを提供する人たちになっていった。これまで地域の中でごく当たり前に行われていた様々なことが、資格制度が充実していくにつれ、サービスを提供する側とサービスを消費する側に変化していった。提供する側は、当然のように専門外である仲間たちの家族の抱える問題や家庭環境などの変化に深く関わろうとはしなくなった。その結果として多くの母親が様々な問題を抱えて孤立している状況を創り出していったのではないだろうか。

先日も障がいのある子供たちを抱えるお母さんたちと出会った。その中の一人の母が『子供のこれからの事に不安がいっぱいで、もしも・・私が先に・』と、涙と共に語った。その姿が、30数年前に私の前で語ってくれたお母さんたちと重なっていった。

あれから20数年が過ぎた。その間に様々な福祉制度が充実し、あの時よりもっと良くなっていくはずなのに、大切な問題は一つ解決されないままなのである。

確かに、たった1つのNPO法人が、これらの問題を解決できるとは思わない。しかし、これらの問題を『観て見ぬふり』をする傍観者に、私はなることはできない。この扉を開ける鍵は、行政や福祉の専門家たちに全てを任せるのではなく、地域の中で『支え合うネットワーク』を多くの人たちや学生や様々な専門家たちと共に連携し、新たに創り出す活動の中に、きっとあるのではないかと思う。

地域の中に『支え合うネットワーク』を今ある制度の枠の中で考えるのか？制度が無くても必要だから、『支え合うネットワーク』を新しく創り出して行くのか。この答えを見つけ出すことを、私たちはお母さんたちから、今再び問われているのではないだろうか？

右肩下がりのこれからの日本社会の中で、きっと多くのお母さんたちが求めているのは、福祉の専門家たちだけではなく、地域の中で『そばにいて、いっしょに悩み考えてくれる仲間たち』ではないかと思うからである。

NPOの大切な役割は、『こうではありませんか』『こんなのがあればいいね』を社会に問い続けること、無ければ新たに創り出すことではないかと思う。

日本の各地で昨今、『SDGs』の言葉をよく見聞きするようになった。持続可能な達成目標の17項目。その全ては持続可能な社会につながっていく。

では『持続可能な社会』という言葉が『持続可能な障がい者福祉』に置き換えた時、私たちにはどのような問題が見えてくるのだろうか。20年先、いや10年先の社会において、お母さんたちが、障がいのある仲間たちが抱える問題は何か、それらを解決していくために必要なものは何かを考える必要がある。きっと、その中に今から私たちが取り組むべき事が観えてくる。

『持続可能な障がい者福祉』を創り出すために、『支え合うネットワーク』をどのように創り出していくのか。観えはじめた取り組むべき課題を、ウィズアスの全スタッフが地域の人たち・福祉関係者・大学関係者・行政と共有連携し、これらの課題解決に向けて動きだしてくれることを願っている。

きっと、全職員がスクラムを組み、沢山の挫折を繰り返しながら、《いっしょに》その大きな壁を乗り越えた時、まだ見たことのない景色や、多くの障がいのある仲間たちやお母さんたちと、いっしょに楽しむ笑顔に出会えるから・・・。

2020 年度事業報告書 【法人本部】

2020 年度の特定非営利活動法人ウィズアスの事業運営の重点課題は、他の多くの法人とも同様にはなるであろうが、新型コロナウイルス感染症の拡大をどのように防ぎながら、これまで積み上げてきた障がいのある仲間たちの生活や仕事を、決して崩すことのないようにいかにして守っていくかということにあった。

ウィズアスの活動は、生活介護事業や就労継続支援事業のような『通所系事業』、居宅介護事業や相談支援事業のような『在宅訪問系事業』、グループホームや Re-Smile のような『居住系支援』など、実に多岐に渡っている。それ以外でも、bito の取材やユニバーサルツーリズムの推進、事業推進の活動など、街中に出ていき外部の方と接触していくことが活動の要となっている事業もある。このように複数の事業に取り組む中では、新型コロナウイルスの感染可能性を完全に遮断することは不可能と言わざるを得ない。このように感染リスクを内包しながらも、どのようにして事業に取り組めば感染リスクを低減させることが出来るのか、各事業部において、事業部長やリーダーが中心となり、幾度となく議論を重ねながら、その方法を模索しつつ事業運営に取り組んだ。各事業部における新型コロナ対策についてはそれぞれの報告に譲るが、各事業部の取り組みの成果もあり、現在のところ、法人の利用者や正規職員・アルバイトの中からは新型コロナウイルスの感染者を出すことなく、障がいのある仲間たちへの支援も途切れさせることなく継続させることができた。

しかしながら、どうしても制限された活動を余儀なくされていることもあり、全体で取り組む活動（リス・フェス等のイベント、法人職員研修旅行等）については中止したまま、再開の目途は立てることが出来ないでいる。また、緊急事態宣言等の発出がなされる度に不要不急の外出（通所事業での外出活動、余暇活動でのガイドヘルプの利用等）についてはある程度の制限をせざるを得ないという状況もあり、少なからず不自由をさせてしまう場面もあった。世界規模で起こっている『コロナ禍』という現状であり、感染リスクとの天秤から考えたら致し方ないが、これからも長く新型コロナウイルスとは付き合っていかなければならない以上、感染リスクを抑えた上で取り組むことが出来る新しい活動も、継続しての模索しながらチャレンジしていく必要があると考えている。

また法人内部における感染リスク低減の取り組みとしては、各事業部や職位に応じたミーティングについては、これまでよりも詳細な事前の書面共有や、会議時間の短縮、また緊急事態宣言発令の際にはリモートでのオンライン会議の導入も行っている。このような取り組みについては、感染リスクを低減させるという効果だけではなく、いくつかの会議そのものを見直し、様々な面で効率化させていくという点にも繋がっているため、今後とも継続させながら取り組んでいきたい。

新型コロナウイルス感染症対策以外の 2020 年度の法人課題については、今年度の初めに重点的に取り組むべき課題として、10 の課題に整理をして取り組んだ。『Re-Smile3F・4F

の活用方法』『旅行業の今後』『しおかぜ食堂・DESSINの活用』『明石事業の今後』『新理事の体制』:等の課題にながるが山積する課題についてきちんと整理した上で方向性を全員で検討しながら取り組んできた。現状としては、課題解決までには至らなかったケースもあるが、課題を整理して共有をしていくことで、それを意識しながら事業に取り組むことができている。いくつかの積み残している課題については、次年度以降にかけて継続して取り組んでいきたい。

① 法人組織について

2020年度の理事の構成については、任期途中ということもあり前年度からの引き続きという形になっている。従来、理事会については、年に1回の定例の理事会以外については、事業運営の必要に応じて臨時で招集して審議するという形であった。しかしながら、事業規模の拡大に伴い、報告事項や検討事項も量が増えており理事会の定期招集が年に1回というだけでは間に合わないようになってきた。定期的に理事会へ運営状況や会計状況の報告を行い、共有をしていくことが出来るようにする必要性から、理事会の定期招集を増やして取り組んだ。こうすることで、特に法人外部の理事に向けては、現在の運営状況を報告することが出来ている。

法人内の各事業部の構成については、2020年4月に事業総括部を創設する等のいくつかの事業において刷新を行ったため、今年度は特に変更を行わずにその体制は継続させつつ取り組んでいる。

② 法人職員体制について

2021年8月末現在で、33名（男性14名・女性19名）が法人の正規職員として障がいのある仲間たちの支援に取り組んでいる。2020年8月末は36名（男性17名・女性19名）の体制だったので、前年8月末との比較では3名の正規職員が減っていることになる。これは正規職員から非常勤職員や登録ヘルパーへの雇用形態の変更を含む数字にはなっており、実質的には正規職員の退職者は出ていない。また、非常勤職員や専従ヘルパーの数を含めると毎月42名（男性21名・女性21名）のスタッフが仲間たちの支援に取り組んでいる。これに登録ヘルパーやアルバイトの人数を足すと、実際的には月の平均にして約110名の支援体制で事業運営に取り組んでいるということになる。

現在のところ、直接的に新型コロナウイルス感染症の影響を受ける形を直接受けて離職というケースはないものの、例年であれば重度訪問講座に取り組むことで、一定の人員補填がコンスタントに出来てきていたが、社会状況もあるからか新規で活動に参加してくる人の実質的な人数は減っている。これは正規職員というだけではなく、アルバイト・登録ヘルパー・ボランティア等にも共通して言えることである。一方で障がいのある仲間たちの支援ニーズは、法人の内部や外部を問わずこれまで通りに変わらずにある状況の中、需要と供給のミスマッチは新型コロナ影響を受けてますます加速しているように感じ

ている。このように、法人全体の人員不足については、数年来に渡る慢性的な課題と言わざるを得ない。この横断的課題を解決していくためにも、障がい福祉分野以外の分野や、地域との繋がりを強化していくことで裾野を広げていく必要がある。

各事業部の状況でいうと、居宅介護支援事業部については、全体的な支援量と職員配置のバランスが崩れている状況が相変わらず続いている。全体的な支援量を調整しながら、新しい登録ヘルパーの獲得も含めて、全体的なバランス調整を行っている。また就労継続支援事業部については、事業推進部が明石の事業所に移転したことにより、直接的な支援を行うスタッフが足りてない状況もあり早急な人員補充が必要な状況である。明石事業についても、タイムケアの移転と就労継続支援事業の利用者増に伴いスタッフの加配を行った。

障がいがある仲間たちが、住み慣れた町で安心して生活を送り、やりがいを持って仕事に取り組むためには安定した支援体制の構築が必須である。「人を繋げる」ということを意識して、今後とも事業運営に取り組んでいきたい。

③ 会計状況について

今年度の会計については、「法人全体に渡る人員不足」や「新型コロナウイルス感染症拡大の影響」を受け、前年度の実質収益と比較して少しの減少という形になった。想定内の減収であり、特に大きな問題はないと考えている。前年度の会計報告に、「新規事業の立ち上げに伴う初期投資」があったと述べた。明石地域での就労継続支援事業やタイムケア事業のことであるが、より充実した事業運営を目指して今年度は場所の移転等を行った。そうすることで、明石の就労継続支援事業については、落ち着いて仕事に取り組むことができるように環境整備を行った。結果として、利用者を増やしていくことに繋がっており、明石事業の収支は上向きになっている。一方、タイムケア事業については利用者の卒業に伴い請求額も下向きになっている。新しく移転した場所での事業展開としては、タイムケア事業だけではなく、ヘルパー派遣事業も同時に展開させていくことで、より明石地域での事業の拡がりを考えていく。

今年度、障害福祉サービスの報酬改定が行われたが、単価が微増した障害福祉サービスもあり事業運営的に大きな影響はなかった。しかしながら、不安定な社会状況を鑑みても、どのような形で社会福祉に今の皺寄せが来るかは分からない。事業推進部が取り組んでいる法人独自の事業からも、より安定した収益を上げることができるように取り組んでいく必要がある。

2020 年度事業報告書 【居宅支援事業部】

居宅支援事業 (※2021 年 8 月現在)

契約者数 37 名

※男女別 (男性 27 名・女性 10 名)

※利用サービス種別 (重度訪問介護 22 名・居宅介護 7 名・移動支援 26 名)

常勤職員 11 名 (男性 7 名・女性 4 名)

登録ヘルパー 1 ヶ月平均 53 名 (男性 27 名・女性 26 名) ※月の平均稼働人数

<総括>

前年度と比較し、契約者数については減少。支援時間数については微減の状況である。社会情勢としては、1 回目の緊急事態宣言終了以降も、感染者数増減の波に伴い、蔓延防止措置や緊急事態宣言等の対応が繰り返される 1 年であった。今もって感染状況については、終息の見通しが立たない状況である。

生活支援という特性上、居宅事業にも少なからず影響は生じている。外出自粛に伴う、移動支援の利用控えについては、前年度に引き続いて見られる状況であり、移動支援ニーズに関しては低迷の状況が続いている。かたや、ヘルパー利用なくしては、生活が成り立たない等利用者やそのご家庭の事情によって、1 回目の緊急事態宣言時には自粛による利用控えが起こっていたが、時間の経過と共に必要性が高まり、支援を再開するケースも見られた。

研修会、イベント等その他の取り組みに関しても、前年度同様の対応を迫られた。研修会については、事業の性質上、必要性が高い取組みでもあり、コロナ禍においても実施可能な方法を模索しつつ、執り行ってきた。イベントについては、その必要性と感染リスクとの比較考量のなかで開催に至らなかった部分が大きく、取組み自体が縮小している状況となっている。

主要業務においては、感染予防対策を強化しつつ、支援を継続する我慢の 1 年となった。障害により、生活を営む上でヘルパー利用が必要不可欠なケースにおいては、支援を止めることはできない。幸い、現段階で利用者にコロナ陽性者は出ていないが、支援者やご家族、他法人の支援施設等での陽性者発生情報は増えてきており、危機意識を緩めることなく支援を継続していくことが求められている。

また、障害当事者を支えているご家族の加齢やそれに伴う体調/支援力の変化等利用者を取り巻く環境が日々変化していく状況は変わらない。

尚、前年度報告でも挙げた事業課題。支援の安定化、不十分な支給決定、ニーズの多様化、就労環境の整備、制度外の取組み等々、継続課題については、日々変化していく支

援状況や利用者の生活環境のなかで長期的且つ流動的に解決に向けた取り組みを行っていくべき課題として確認しておく。

以下に、項目ごとの事業報告の詳細と課題を述べる。なお、課題を受けての対応については事業計画で示す。

① 支援体制（職員及び登録ヘルパー）について

支援者の実数としては、常勤職員数についてはこの1年の間に1名の退職者と、11月から産休・育休取得者が1名あり、前年度からの変動があった。登録ヘルパーの稼働平均数については前年度と比べると若干の減少が見られる。登録ヘルパーと職員の実働の割合については、職員過多の状況は前年度から変わらない。

当事業部の主な支援者(登録ヘルパー)の属性として、以前は多くの学生ヘルパーを中心に支援体制を作ってきた傾向にあったが、コロナウィルスの影響もあり、ここ数年の傾向としては、フリーターや副業ヘルパー、シルバー世代、学生等多様化の傾向が見られる。

また、前述の通り支援者の実数としては大きく変動はしていないが、一人当たりの実働時間数は減少傾向にあり、特に女性に関しては夜間/早朝の時間帯で対応が可能な支援者が減少、職員での対応を余儀なくされている状況がある。

前年度の事業計画において課題として挙げていた『支援体制の強化/安定に向けた人材の獲得/育成』については、募集は継続しているものの新規の人材獲得には至っていない。

登録ヘルパーにおいては、2021年3月末に多くの時間帯で支援に携わっていた学生ヘルパーが数名卒業、就職となり、支援から離れた。新規の支援者獲得については、その主要事業として実施していた重度訪問介護従業者養成講座を、コロナ禍でも実施可能な形式を模索しつつ、小規模で開催頻度を増やす形で実施。募集人数を減らすなかで登録実働率に焦点を当てて取り組んできた。

支援体制については、今後も引き続き新規の人材獲得を目指すと共に、派遣状況を見据えつつ強化/安定に向けて取り組んでいくべき大きな課題である。

その他の課題としては、前述の女性支援者、人材の獲得とともに、女性に関しては特に夜間帯と早朝の支援力不足が大きな課題となっている。男性については、昨年から引き続き Re-Smile 利用希望者の生活移行、支援体制づくりに取り組むとともに、潜在ニーズの掘り起こしを行ったため、支援力強化が求められる。

昨年度報告からの継続課題として男女間での、支援力/労働環境に違いが生じている状況については、引き続き特性に応じて柔軟な雇用形態や就業形態を検討しつつ支援者の定着/充足を目指す必要性を感じる。

② ヘルパー養成講座（重度訪問介護）について

取組開始から12年目を迎え、当講座で資格を取得した登録ヘルパーが、支援体制の多くを担っているという状況は前年度やそれ以前の状況と同様である。現状として、充足できていない支援ニーズへの対応や“安定的かつ継続的な支援体制”構築のために必要不可欠な取組となっている。

一昨年度は、緊急事態宣言を受け、年1回の開催に止まった。前年度については、コロナ禍でも開催可能な方法を模索しつつ、実施。具体的な対策内容としては実施規模を20名から10名に小規模化し、開催頻度を増やす。登録/実働に繋がる見込みのある受講者に優先して資格取得してもらうために、受講料返金の仕組みを導入。受講者間に十分な距離を確保するために会場をカルチャーセンターからRe-Smile1Fに変更。仕切り、消毒、マスク、検温、換気等々の感染防止対策の徹底を行ったうえで、9月、2月、5月、7月の計4回開催することができた。成果としても、受講者の全体数は減少したものの、登録/実働へ繋がる割合は増加、人材獲得の一助となった。

③ 職員及びヘルパー研修会について

前年度計画に挙げた『利用者に対するより高度な生活支援者へと育成/スキルアップするための取組』として前年度は研修会等の事業計画を半年ごと(前期4月～9月、後期10月～3月)で作成し計画に則った形で進めてきた。また、コロナの影響により、以前のように同時に一つの会場に多数の職員/ヘルパーを集める形での研修会実施は適切ではないと判断し、研修内容に合わせてリモートや動画、書類のやり取り等の方法を検討しつつ研修会を実施してきた。

また、コロナ禍であってもこれまでと同様の方法で実施可能であると判断した、ヘルパーの個別面談、ケース毎のカンファレンス等については、通年計画として位置付け、計画に沿った形で担当を中心に取り組んできた。

研修においては、全体研修とは別に登録ヘルパー毎の個別研修計画を作成。個別での研修を基本にしつつ、そこに追加する形で全体向けの研修会として、2月に「秘密保持義務について」、6月に「感染症の基礎知識と支援での注意点」の研修会を実施した。

職員及びヘルパーのスキルアップは支援の質を高め、延いては利用者の生活の質の向上/安定に向けた取り組みであるため、その必要性和感染リスクについて十分に検討を行ったうえで、必要不可欠な内容については実施に踏み切った形である。

④ イベント・交流会について

前年度に開催したイベントは、後述の通りである（【活動内容】参照）。

イベント・交流会については、その必要性和感染リスクを十分に考慮した上で、感染状況を踏まえつつ必要最低限での実施となった。

イベント・交流会を行う目的として、『インフォーマルな社会資源獲得や法人の独自性確立に資する』ことを挙げている。例えば、地域との交流が生じるイベントの開催であれば、その取組みから新しい関わりが生まれ、法人の活動や障害当事者の地域生活の周知に繋がる。登録ヘルパーや職員間の交流会をとっても、その交流をきっかけに、部署間や登録ヘルパーに対し、法人の取組みや理念についての理解が深まる機会となる等の効果が少なからず起生していたはずであり、開催を自粛することによる前述の目的達成への影響も少なくないと考える。

⑤ Re-Smile の運用について

3F の男性フロアについては、一昨年度入居の動きがあった男性 1 名については、支援体制の整備を含め、生活の移行は終了している。また、利用意向を聞き取っていた別の男性 1 名については、コロナの影響を受けつつではあるが、移行に向けて進めており、2021 年 6 月から入居利用に至っている。2021 年 8 月の時点で 3F 男性フロアについては 4 部屋中 3 部屋に入居済。2F の女性フロアは満室の状態を継続している。

前年度報告で、シェアハウスという生活形態の特性上、支援者側に共同支援という意識が生じてしまう状況やそれに伴う課題発生について提示していた。前年度の事業計画上で課題解決に向けた取組みを予定していたが実施に至っていない。個別支援に向けた意識や法人としての Re-Smile の取組み意図については、誤認が生じている状況が継続しているため、支援者間で丁寧に共有していく必要がある。

⑥ 職場環境づくり

前年度計画では、ライフステージに合わせた職場環境～業務内容の検討を挙げている。

2020 年 11 月から産休・育休を取得した職員については、当該職員の育児環境等の理由により現時点で復職の具体的な目途はたっていない。

前述①の支援体制の項目でも述べたが、24 時間介助を必要とする障害当事者の生活を支えるという事業特性からも分かるように、居宅事業の主な支援ニーズは夕方から翌日の朝にかけての時間帯若しくは土日祝等の休日となっている。一般的な労働希望時間とは異なる時間帯での業務となっており、人材不足が発生する必然性は常に有していると考えられる。

その上で様々なライフステージにおいても働きやすい職場環境を整備していくためには、数的要素が必要不可欠であると考えられる。前年度も継続して新規職員採用に向けての求人等

は行ってきたが、成果としては芳しくないのが実状である。

⑦ 支給時間数の決定に対する取り組み

一昨年度同様、障害当事者が“地域で当たり前生きていく”ために必要なサービス量が支給決定されていない状況は続いている。

前年度においては、Re-Smile の新規利用に伴い、新規でのサービス支給申請を行うケースが数件あったが、どのケースにおいても一定の水準のなかで、サービス支給決定はなされている状況。ただし、行政区や担当によって対応が異なる等の状況は継続しており、他法人ではサービス支給取得について、法的な対応も進められている。

【活動内容】

○重度訪問介護従業者養成講座

- ・第 23 回 2020 年 9 月 →前年度 5 月開催予定の延期分
- ・第 24 回 2021 年 2 月
- ・第 25 回 2021 年 5 月
- ・第 26 回 2021 年 7 月

○研修会

- ・「秘密保持義務について」 2021 年 2 月～3 月
- ・「感染症の基礎知識と支援での注意点」 2021 年 6 月 21 日(月)

○イベント

- ・学生ヘルパー卒業生追い出し会 2021 年 3 月

居宅介護事業部 月別派遣時間数

男女別 派遣時間数(男性/女性/合計)

(単位:時間)

	男性			女性			合計		
	派遣時間数	前年度	前年度比	派遣時間数	前年度	前年度比	派遣時間数	前年度	前年度比
9月	3332.5	2903.5	114.8%	2028.0	2847.5	71.2%	5360.5	5751.0	93.2%
10月	3315.5	3269.0	101.4%	2107.0	2828.5	74.5%	5422.5	6097.5	88.9%
11月	3252.0	3517.0	92.5%	2168.0	2915.5	74.4%	5420.0	6432.5	84.3%
12月	3304.0	3450.5	95.8%	2122.5	2901.0	73.2%	5426.5	6351.5	85.4%
1月	3162.5	3647.5	86.7%	1896.0	2553.0	74.3%	5058.5	6200.5	81.6%
2月	2864.5	3332.5	86.0%	1975.5	2841.0	69.5%	4840.0	6173.5	78.4%
3月	3050.0	3474.5	87.8%	2086.0	2527.5	82.5%	5136.0	6002.0	85.6%
4月	3221.5	3409.0	94.5%	2038.5	2007.0	101.6%	5260.0	5416.0	97.1%
5月	3257.0	3593.0	90.6%	2044.0	1978.5	103.3%	5301.0	5571.5	95.1%
6月	3172.0	3256.5	97.4%	2008.0	2017.0	99.6%	5180.0	5273.5	98.2%
7月	3377.5	3510.5	96.2%	2079.5	2042.0	101.8%	5457.0	5552.5	98.3%
8月	3248.5	3362.5	96.6%	2132.0	2107.0	101.2%	5380.5	5469.5	98.4%
平均	3213.1	3393.8	94.7%	2057.1	2463.8	83.5%	5270.2	5857.6	90.0%

サービス種別 派遣時間数(重度訪問介護/居宅介護/移動支援)

	重度訪問介護			居宅介護(身体介護・家事援助)			移動支援			合計		
	派遣時間数	前年度	前年度比	派遣時間数	前年度	前年度比	派遣時間数	前年度	前年度比	派遣時間数	前年度	前年度比
9月	4686.5	4661.5	100.5%	49.5	78.5	63.1%	624.5	1011.0	61.8%	5360.5	5751.0	93.2%
10月	4764.0	4999.5	95.3%	61.0	84.0	72.6%	597.5	1014.0	58.9%	5422.5	6097.5	88.9%
11月	4682.5	5242.0	89.3%	56.0	96.0	58.3%	681.5	1094.5	62.3%	5420.0	6432.5	84.3%
12月	4692.0	5223.0	89.8%	64.5	84.5	76.3%	670.0	1044.0	64.2%	5426.5	6351.5	85.4%
1月	4434.5	5178.0	85.6%	53.5	98.5	54.3%	570.5	924.0	61.7%	5058.5	6200.5	81.6%
2月	4240.5	5033.0	84.3%	48.5	94.0	51.6%	551.0	1046.5	52.7%	4840.0	6173.5	78.4%
3月	4529.5	5243.0	86.4%	63.5	70.5	90.1%	543.0	688.5	78.9%	5136.0	6002.0	85.6%
4月	4673.5	4655.5	100.4%	60.5	67.5	89.6%	526.0	693.0	75.9%	5260.0	5416.0	97.1%
5月	4730.0	4976.5	95.0%	62.0	68.5	90.5%	509.0	526.5	96.7%	5301.0	5571.5	95.1%
6月	4623.0	4679.0	98.8%	70.0	61.0	114.8%	487.0	533.5	91.3%	5180.0	5273.5	98.2%
7月	4842.0	4911.0	98.6%	70.5	56.0	125.9%	544.5	585.5	93.0%	5457.0	5552.5	98.3%
8月	4730.0	4788.5	98.8%	66.0	57.0	115.8%	584.5	624.0	93.7%	5380.5	5469.5	98.4%
平均	4635.7	4965.9	93.4%	60.5	76.3	79.2%	574.1	815.4	70.4%	5270.2	5857.6	90.0%

2020年度事業報告書 【生活介護事業部（ライフデイケア）】

登録利用者数	15名（身体障害者11名・知的障害者4名） （男性9名 女性6名）
常勤職員	5名（男性2名・女性3名）
その他	支援の必要に応じて、居宅支援事業部より登録ヘルパー(職員)を依頼
嘱託主治医	1名（月1回）

*令和3年8月現在

2020年度については、利用者の増減については変動なく前年度同様に、計15名の登録利用者のもと、事業運営を行った。前年度に述べたように、今年度についても身体的な障がいの重度化や加齢に伴う心身の変化についても顕著に見られた1年であった。幸いにも単発的な体調不良は見られるものの、長期に伴う入院等はなかったが、今年も新型コロナウイルスの影響に伴い、緊急事態宣言発令中については、利用自粛をしているケースも現在1名継続中である。

重度の障がいをもつ利用者が大方を占めている中、医療的なケアも含めサポートは必要であり、日々安定して通うことができる日中活動をこれからどのように創り出していくのか、またそれと並行して事業収支にも着目していきながら、今後の事業運営を安定していくための対策を、今一度職員間で振り返る大きな一年でもあった。

① 支援体制について

前年度同様に常勤職員5名(男性2名・女性3名)の職員と居宅支援事業部より、必要に応じて登録ヘルパーを依頼し支援体制を図る。

その他、人員の変動については2020年8月に看護師1名(非常勤)の採用に伴い、看護師枠の配置を実施した。しかし、一身上の都合に伴い2021年1月末に退職となった。現在も看護師の配置については欠員状況が続いている。

また、支援員の配置状況についても2021年4月の会計報告を受けて人件費の比率が高く、マイナス部分の数字も生じており、翌5月より人員の見直しを実施した。コロナ渦により、養護学校等の実習も実施出来ない状況下であり、新規利用の見込みがない中で、早急に取り組める手段として、いわゆる人員削減に踏み込んだ形である。具体的には、送迎添乗を職員で一部対応する、曜日により異なるが、フォローに入っている登録ヘルパーの人員数を減らし、職員間で工夫や協力をしながら支援に支障が生じないように取り組んだ。

② 利用状況(実績)について

今年度については、前年度より利用者の増減はなく登録利用者15名となっている。内訳として、1日平均7名～8名が利用されている。詳細については冒頭での記載と重なるが、体調不良による欠席や個々に利用していた日数の減少(派遣時間数を増やしたケース)なども挙げられているが、2020年の4月～5月と比較すると2021年4月～5月は昨年初めての緊急事態宣言(1回目)ということもあり、自粛傾向になっていたが今年は各利用者の自粛の軽減や開所日数を増やした部分もあり、やや微増となった。

半対に、同年7月～8月については各利用者のワクチン接種の実施に伴う欠席や単発的な体調不良、緊急事態宣言発令等による利用自粛などが重なり、実績数としては微減となった。

【別紙1参照】

③ 活動について

日常の活動については、今年度も新型コロナウイルス流行に伴い、大きく活動の幅が制限されることとなった。

緊急事態宣言発令時には、いわゆる3密を避けるための取り組みとして主に分散活動を実施した。Re-Smile 全館を使用しながら、個別に対応する形となった。その他、必要に応じて各利用者の来所時間の短縮や交通機関を利用中の当該者への車送迎への実施などイレギュラーな対応についても、各利用者にも協力してもらいながら、感染対策の一つとして取り組んできた。

また、室内環境についても、備品や設備箇所への消毒作業や換気・共有物品(食器等)の使用中止や外部ボランティアの来訪自粛に伴い昼食ボランティアの中止など、現状取り組める感染対策や予防を実施してきた。

日常のあたりまえの活動スタイルが大きく変化する状況に利用者・職員含め疲労や不安も抱きながらも、感染防止対策には努めた上で徐々に活動制限も緩和していきながら、近隣への外出や昼食作り、創作活動など従来の活動形態に戻ってきた。

しかし、第4波・第5波と感染拡大に伴い、上記の活動制限の繰り返しが続いた。また更なる感染対策の強化も必要となり、利用者・職員・ヘルパーの日常の行動意識にも負担やダメージが大きく影響してきたと感じる。終息の見通しが立たない中ではあるが、より慎重に体調管理・把握に注意を向け、適切な対応をしていく必要が今後も続いていくと感じる。

今後もこの情勢の波に付き合いながらも、利用者や職員(ヘルパー)が安心安定した活動展開が課題になってきている。

④ 助成金申請について

前年度計画にも挙げたが、2019年12月に新しく福祉車両の申請採択・納車となった。今年度に2台目の福祉車両についても老朽化が著しく、使用箇所の故障やトラブルも繰り返し常態化していることが続いてきている。

今回も前回同様に助成団体・やまぶき財団へ2021年度(後期分)の助成金申請に(2021年9月上旬頃)むけて、現在書類作成中である。

日常の中で、送迎や移動に必須な部分であり、他部署職員も日々使用するにあたり安心して運転業務が実施できるよう採択に向けて申請に取り組んでいきたいと思う。

⑤ 現場実習について

例年、障がい施設について受け入れを実施してきているが、今年度についても2021年3月に男子生徒1名・同年8月に女子生徒1名の受け入れを行った。

保育士を主に目指している専門学校であるが、これまでも現場実習を通して法人の職員やヘルパーとして従事している実績もある。

例年通り実習のカリキュラムが主ではあるが、部署内外に限らず法人内の人材不足は慢性的にあるため、現場実習を通して法人の取り組みや日々の支援の魅力を感じてもらえるような、ツールとして現場実習の受け入れが課題と感じている。

【別紙1】

生活介護事業利用実績

(前年度)	登録14名														月間合計	AV/1日	開所数	
R元年度	9月	15	17	6	14	21	1	12	10	5	9	8	5	17	0	156	7.4	21
	10月	19	21	7	17	22	1	8	10	4	7	11	4	18	0	172	7.4	23
	11月	19	20	7	16	18	1	15	8	5	8	7	4	17	0	166	7.5	22
	12月	18	20	6	14	21	1	16	7	4	6	8	4	17	4	167	7.9	21
	1月	18	19	6	13	21	0	0	0	2	9	7	4	17	4	141	6.7	21
	2月	17	18	6	12	20	0	0	7	4	8	9	3	12	5	141	7	20
	3月	18	21	5	12	21	1	16	10	5	1	8	5	13	9	167	7.5	22
	4月	18	20	6	12	21	0	14	9	3	1	8	1	12	8	154	7.3	21
	5月	17	19	7	9	20	1	10	7	3	0	7	0	12	6	136	6.8	20
	6月	18	21	6	13	22	1	10	9	5	5	8	5	13	9	167	7.5	22
	7月	20	22	7	14	23	1	10	9	4	7	9	3	12	14	178	7.7	23
	8月	16	20	7	12	22	1	13	0	4	9	8	8	14	12	168	7.6	22
年間利用合計	213	238	76	158	252	9	124	86	48	70	98	46	174	71	1913	88.3	258	
平均	17.7	19.8	6.3	13.1	21	0.7	10.3	7.1	4	5.8	8.1	3.8	14.5	5.9	159.4	7.3	21.5	

(今年度)	登録15名															月間合計	AV/1日	開所数	前年度比
R2年度	9月	19	19	6	14	22	1	12	3	4	7	9	4	13	14	169	7.6	22	108%
	10月	19	21	7	13	20	1	12	9	4	9	9	3	13	13	175	7.9	22	101%
	11月	18	18	6	12	21	1	12	8	3	9	8	4	13	12	166	7.9	21	100%
	12月	17	20	7	13	21	1	11	9	4	7	8	5	13	13	170	8	21	101%
	1月	17	18	7	11	20	1	11	3	5	8	6	0	13	12	152	7.6	20	107%
	2月	17	19	4	11	20	1	9	1	2	7	8	2	12	12	145	7.2	20	102%
	3月	19	22	7	14	23	1	12	9	5	9	9	5	14	14	186	8	23	113%
	4月	18	20	6	13	21	1	11	7	4	8	8	3	13	12	166	7.9	21	107%
	5月	18	20	7	12	21	0	12	0	4	9	6	2	13	12	157	7.4	21	115%
	6月	18	20	6	14	22	1	11	9	5	8	9	4	13	14	175	7.9	22	104%
	7月	17	20	7	13	22	1	10	9	4	7	9	4	12	13	170	7.7	22	95%
	8月	15	20	7	12	22	1	12	8	2	9	8	1	13	12	164	7.4	22	97%
年間利用合計	212	237	77	152	235	11	135	75	46	97	97	37	155	153	1995	92.5	257	1250%	
平均利用	17.6	19.7	6.4	12.6	21.2	0.9	11.2	6.2	3.8	8	8	3	12.9	12.7	166.2	7.7	21.4	104%	

2020 年度事業報告書 【就労継続支援事業部（ウイングコウベ）】

・就労継続支援事業職員体制

職員 3名+1名（男性1名、女性2名+1名）

非常勤職員 1名（女性1名）

- ・2020年度（2021年8月末）の登録メンバーは、身体障がい者9名、知的・発達障がい者8名、計17名。曜日によって異なるが、日々、12名前後の利用者が活動している。
- ・前々年度より、利用者の転居等により利用者減員の傾向が重なったが、5月に新規利用者1名を受入れ。
- ・しかし、コロナ禍により、時差出勤等対応しながらではあるが、
【Aさん】週5日出勤の利用者で、本人は元気ではあるが、ご家族がコロナ感染に対する不安、心配が重なり、2020年9月～週2日出勤、2021年1月～週1日、4月からは自宅での生活となる。
- 【Bさん】週3日出勤の利用者が、自身の中で、コロナ感染に対する心配が重なり（本人の判断で）2021年1月より週2日、8月中の緊急事態宣言中は自宅生活を選び、現在も出勤につながらない状況が続く。

上記の事から当法人の日中支援の役割として、「毎日事業所に通うこと」＝「社会との関わり」、「仕事をする事」＝「1日の過ごし方、本人の役割があること」、また身体介助が必要な利用者にとっての支援者の必要性等、全てにおいて日中活動の場は「行く場」だけではなく「生きる場」であると当事業所の支援の在り方が強く問われる中、ご家族、ご本人含め「感染防止のための取り組み」について、丁寧に説明し、声掛けを重ねてきたが、「日中も自宅が成り立つ」状況もあり、戸惑いを感じる時期であった。また、そのことと併せて、昨年度からの利用者減について利用者の増員（受け入れ）の検討を続ける必要があると考えている。 別紙参照

① 神戸ユニバーサルライフ情報紙『びと』

- ・神戸ユニバーサルライフ情報紙『びと』を4回（現在81号 発行部数各15,000部）発刊。
- ・前年より継続して新型コロナウイルスの影響を受け、店舗や商業施設の休業などがあり9月に発行予定だったが取材が出来ない状況となり11月（79号）の発行となった。
- ・以降、コロナ禍の中、継続、新規での広告依頼を掛けていくことが、とても厳しい状況が続いた。しかし、「びと」を発行していくことの意味・大切さを伝えていき、この活動を継続していくため、今年度より取り組んだ「びとサポーター」を募集することにより協力していただける企業を募ることが出来た。3つのコースに料金設定を行い、今までのような協賛の形ではなく料金に担った商品(びとの広告料金の代わりに入場券や食事券、ホテルの宿泊券などをいただく)をサポーターに送付し、支援者を増やしていく。そうすることによ

り、広告主側の誘客・PRにもつながり、サポーター側にも特典が付くなどのメリットがある。両者に協力を得て活動継続に取り組んでいく。

- ・80号より「あかしユニバサールツーリズムセンター」のメンバーと協力し、神戸と明石の情報を合併させ、A4サイズ28ページにボリュームアップを行った。



『びと』79号 新長田エリア
『びと』神戸80号・明石2号 灘区・二見エリア
『びと』神戸81号・明石3号 中央区・魚住エリア

※82号に関しては六甲山エリアの特集で2021年10月に発刊に向け編集作業を行っている。

- ・その他、びとの情報をもとに兵庫県公式サイト「兵庫なび」の兵庫5国エリアのユニバーサル情報発信のHP作成にたずさわり、情報提供を行った。
- ・また、取材風景、取材店舗などを撮影し、YouTubeへユニバーサル動画として発信を行い、FacebookやLINE、TwitterなどのSNSを活用し継続して配信に取り組んでいる。今後も動画配信というツールを活用し、各店舗(取材先)のPR動画制作として活用につながればと考える。

②ハーブクラブ

- ・花壇植栽委託業務(年間契約計629,640円:春・秋の年2回植替えと維持管理)
コロナ禍による厳しい経営事情等から契約解除もあり得る状況であったが、当年度も、引き続き前年と同様の2か所の花壇管理を受託することが出来た。コロナ感染拡大、猛暑等、メンバーの体調管理を第一に考えたペースではあるものの、日頃の地道な活動の様子と成果を認めていただき、障がい者の就労機会への理解を得ることができた結果であると感じている。
また、メンバーにとっても社会参加への自信や意識の向上という面で、大きな意義のある活動になっている。



海洋博物館前「しおかぜ希望のガーデン」



メリケンパーク東入口「はやこまガーデン」

・創作活動

「山の幸染め」「紙すき」を中心に創作活動を行った。コロナ禍によりイベントの中止が相次ぎ、販売機会を多く失ったという点は大きなマイナス要素であった。だが、それによって空いた時間を活用し、新たな商品開発、商品の種類が増えたことによる新たな作業、ミシンの使用による新たな技能の習得、につなげることができた。また、それらの技能を応用することで、製作できる商品の幅を拡げることも視野に入れることができると考えており、来年度の目標としたい。

③レトルトカレー専門店「しおかぜ食堂」

コロナ禍での不特定多数の他者との接客、感染リスクなど様々な要因で開店できない日々が重なり、家賃等の経費削減を行い、2021年3月末日をもって閉店。

引き続き、東北支援の継続も含め、レトルトカレーの販売は継続。

上記、様々な作業収入の減少が重なる中、今後、商品製作と販売収入、受託による作業収入の強化に事業所収益の向上を図る。

④神戸ユニバーサルツーリズム（旅行業部門）

- ・職員配置として前年度、旅行業手配担当（旅行業務管理責任者）を迎え旅行業の継続を行った。
- ・しかし、2020年3月からのコロナ感染拡大により、予約は全てキャンセル、10月、11月のGoToトラベル効果は束の間、支援学校の修学旅行等、全て日帰り（＝スクールバス利用＝リフト付き観光バス手配無し）、持ち弁当（手配無し）等、収益について大きな減少、打撃となり、2021年3月末にて旅行業を廃止とした。（同時に藤光は退職）
- ・引き続き支援学校等、手配が必要な場合は「(株)全国観光」（※UTの取り組み関係者）と連携し、ユニバーサルな視点での旅の情報提供等を含め「相談窓口」として取組みは継続していく。 別紙参照

・兵庫ユニバーサルツーリズム推進事業

・2015年（H27）年度より、引き続き、（兵庫県産業労働部観光振興課から一社「ひょうご観光本部」からの委託で）兵庫県と UT 推進事業に取り組んだ。

- (1) 豊岡（但馬地域）：コロナ禍により城崎温泉だけではない、UT プランとして竹野浜にて「ヒッポキャンプ（水陸両用車いす）にて海遊び」の商品造成。
- (2) 姫路（中播磨地域）：地域の若者・学生（獨協大学・医療保健作業療法科）との UT 推進としてフォーラムを開催。
- (3) 宝塚（阪神地域）：「UT モニターツアー」を実施。通常であれば、旅行会社を対象に、招へいツアーとして商品造成・販売促進につなげる事業だが、コロナ禍により、対象施設（宿泊・観光）が休業等重なり、日程調整、参加者人数は最小限、分散となった。
その中で、動画編集により 1 つのツアー商品（PV）として旅行会社に発送し促進を行った。
- (4) 丹波篠山（丹波地域）では、昨年度の招へいツアーの経験を活かし、丹波篠山城の「城下まち UT 散策マップ」の作成。

それぞれの取り組みは神戸 UT にとっても貴重な情報、連携となり、神戸からの情報発信にも取り組んだ。

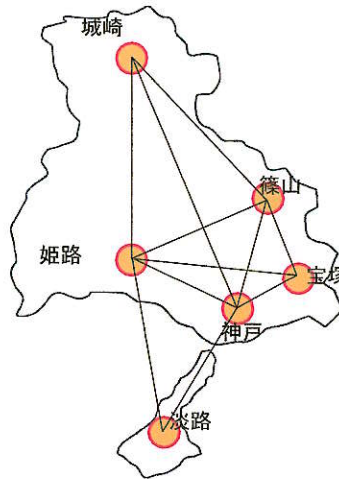
県内観光地でのネットワーク構築に向けた事業

区分	段階		取組内容	H27	H28	H29	H30	R1	R2
各観光地	第1段階	受入れ側の気運醸成	理解促進・気運醸成（セミナー）	（神戸） （淡路） （姫路）	但馬	丹波	阪神	—	—
	第2段階	住民・地域への情報発信	普及啓発フォーラムの開催	淡路	播磨	但馬	丹波	阪神	—
	第3段階	県内外の旅行会社向け情報発信	招聘旅行による情報発信	神戸	淡路	播磨	但馬	丹波	阪神
	第4段階	県内外の旅行者向け情報発信	ユニバーサルツーリズムマップの作成・情報発信	—	—	淡路	播磨	但馬	丹波

全 県	拠点ネットワークの 構築・定着	フォローアッ プ研修 の実施	—	—	神戸 播磨 但馬 丹波 淡路	神戸 阪神 播磨 但馬 丹波 淡路	神戸 阪神 播磨 但馬 丹波 淡路	神戸 阪神 播磨 但馬 丹波 淡路	

目指すべき県内ネットワーク

今年度（2020年・4月～）宝塚市での招へいツアー、丹波篠山城散策 UT マップ作成、その他、姫路市、但馬地域での UT センター構築のネットワーク強化など、ステップアップしていきながら継続的に兵庫県誘客につながる活動に取り組んでいく。



地域間の連携による誘客促進

・ユニバーサルツーリズムの全国組織「日本ユニバーサルツーリズム推進ネットワーク」

- ・前年度はこのコロナ禍により総会は書面で行ったが、今年度は ZOOM にて開催。現在、29 地域まで広がってきたが、コロナ禍により停滞、閉鎖も重なり、互いの活動、取り組み方法についてより、情報交換、情報共有が必要となり、ZOOM での会員同士のサロン開催や「オンラインツアー」講演、研修会などがオンラインで活発に開催された。今日まで、なかなか現地へ参加することができなかった他地域の取り組みについて「オンライン参加」として情報交換、共有しやすくなった。
- ・また石川（射水市職員）での UT 研修会、奄美大島「伝泊」での UT 視察等にも神戸から取り組んだ。

・ユニバーサルホスピタリティ(接遇)研修会

例年春先に各宿泊施設従事者や行政関係の新人研修等でユニバーサルホスピタリティ研修の依頼が重なるところであるが、この度のコロナ禍により、研修会の依頼はキャンセルが重なったが、「明石観光ガイドボランティア」「明石西部市民会館」での研修は実施できた。



その他、様々な大学生の実習の受け入れや、講演、卒論テーマ、研究課題として「ユニバーサルツーリズムについて」の問い合わせが重なり、このことは将来の担い手として人材育成にもつながると考えている。

(講演授業)

- ・神戸リハビリテーション福祉専門学校 介護福祉科

(学生実習の受入)

- ・びわこリハビリテーション専門職大学 (滋賀県東近江市)

- ・神戸学院大学総合リハ学部社会リハ学科

(研究、その他)

- ・神戸海星女子学院大学 現代人間学部 英語観光学科
- ・大阪大学大学院工学研究科ビジネスエンジニアリング専攻
- ・都留文科大学教養学部地域社会学科地域経済論ゼミ (山梨県)
- ・公益財団法人日本交通公社 観光政策研究部 社会・マネジメント室 研究員

⑤ KOBE どこでも車いす

- ・今年度も秋の行楽、ルミナリエ開催、年末年始、連休など利用の多い時期についてはコロナ禍の影響は大きく、日常使いの利用者も減り、各拠点のインフォメーション関係は臨時閉所、時短営業など貸出(稼働)にはつながりにくい状況が重なった。

※前年度対比としては前年度2月以降もコロナ禍であり、同様の件数 別紙参照

- ・車いすメンテナンスについて、神戸市立科学技術高等学校(中央区)とのつながりで、学生の部活動として車いすメンテナンスを実施。

地域連携のひとつとして、学生たちは車いす修理には長けているが、実際に利用する人たちと関わることは少ない現状があり、「KOBE どこでも車いす・車いす修理」を通して利用者たちとの関りを今後もつなげていきたい。

※現在はコロナ禍により部活が休部のため保留状態となっている

NPO法人ウィズアス ウイングゴウベ 実績日数/人数

2021 (R3)

	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月
月延べ日数	238	247	241	239	209	226	252	235	231	254	247	212
月人数	17	16	16	16	16	16	16	16	16	16	16	16
開所日数	22	23	22	23	23	21	23	22	23	22	23	21

・コロナ禍により1名2日/w

・1名退所

・コロナ禍により1名1日/w

・コロナ禍により1名2日/w

・コロナにより1名自宅 (1日のみ出勤)

・1名新規

KOBEどこでも車いす 2020年度 各拠点報告 (2020年9月1日～2021年8月31日)

【拠点から貸出件数】

	新神戸	三宮総合 インフォ	センター街	神戸空港	ハーバー ランド	プラザ ホテル	メリケン パーク	ホテル オークラ	UT センター	ポートタワー ホテル	神戸飯店	ポート リハビリ	総数
2020/9月	1	15	1	1	8	1	1	4	4	2	0	0	38
10月	1	11	4	0	4	1	6	2	0	3	0	1	33
11月	1	14	4	0	7	0	9	4	0	2	2	0	43
12月	1	17	2	0	5	0	5	1	0	5	5	0	41
2021/1月	0	6	2	0	2	0	0	3	0	2	8	0	23
2月	0	7	3	0	2	0	3	6	0	2	1	0	24
3月	1	10	5	1	10	0	2	7	1	3	1	1	42
4月	1	7	1	0	2	4	0	2	0	0	0	0	18
5月	0	7	0	0	1	1	1	1	0	0	0	0	11
6月	0	8	2	1	3	0	1	0	1	1	1	0	18
7月	2	10	2	0	10	6	2	6	6	2	0	3	43
8月	0	6	1	0	6	2	3	7	7	0	3	0	28
総数	8	118	27	3	60	15	33	43	43	8	23	21	362

	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31/R1	2020年
9月	53	79	93	66	65	60	75	66	99	38
10月	63	60	85	51	114	82	110	73	127	33
11月	50	65	88	73	89	91	84	91	82	43
12月	78	133	149	120	129	154	152	130	155	41
1月	46	30	54	44	43	70	60	62	57	23
2月	53	45	37	39	60	61	54	48	26	24
3月	51	57	56	62	64	64	106	63	18	42
4月	83	59	58	74	79	81	86	89	12	18
5月	63	95	61	125	109	124	84	117	10	11
6月	45	47	54	48	63	67	62	67	25	18
7月	52	42	55	61	54	63	52	57	21	43
8月	51	80	66	67	55	69	57	78	16	28
総数	688	792	856	830	924	986	982	941	648	362

年月	問い合わせ 件数	実施 件数	人数 計	日数	障がい	コーディネートの内容
2020.9	2	1	2	2泊3日(神戸⇒沖縄)	障がい無し	・往復交通機関、宿泊、レンタカー
.10	1	2	31	日帰り(神戸市内) 1泊2日(大阪⇒高知)	身体・高齢者	・(日帰り：K支援学校25名内、生徒11名) ⇒リフト付き観光バス(＋スクールバス利用)、観光施設 ・(1泊2日：高齢者※車いす利用1名+同行者5名)⇒高知での介助人派遣 ・(2泊3日：車いす利用1名+同行者2名) ⇒往復交通機関、宿泊、観光、福岡での介助人派遣 ・(1泊2日：高齢者※車いす利用1名+同行者1名) ⇒有馬ロイヤルホテルプラン(宿泊+入浴介助人派遣)
.11	2	2	5	2泊3日(西宮⇒福岡) 1泊2日(大阪⇒神戸)	身体・高齢者	
.12	0	0	0			
2021.1	0	0	0			
.2	2	1	2	3泊4日(西宮⇒東京)	身体	・(3泊4日：車いす利用1名+同行者1名)⇒往復交通機関、宿泊
.3	1	2	10	日帰り(淡路島) 1泊2日(大阪⇒姫路)	身体・高齢者	・(日帰り：A支援学校4名内、生徒1名)⇒介護タクシー、観光施設 ・(1泊2日：高齢者※車いす利用1名+5名)⇒姫路での介助人派遣
.4	0	0	0			
.5	1	0	0			
.6	1	0	0			
.7	1	1	20	東京⇒長野(送迎)	障がい無し	・大型観光バス
.8	2	1	20	長野⇒東京(送迎)	障がい無し	・大型観光バス
計	13	10	90			

(※2018年度 151 42 590) ★予定2021年11月17日(日帰り・予定) K支援学校(小中) 神戸どうぶつ王国(観光・昼食・ペースト食)
(※2019年度 58 30 481) 2021年10月7日(日帰り・予定) K支援学校(高) フルーツフラワーパーク(観光・昼食・ペースト食)

2020 年度事業報告書 【相談支援事業部（ウィズ）】

2020 年度は新型コロナウイルスの影響を大きく受けた年となった。モニタリングやサービス担当者会議の開催等についても、感染予防のため特例的に文書やオンラインでのやり取りが認められる等の対応が現在も続いている。一方、他の相談支援事業所からは日中活動事業所の臨時閉所等によるサービス調整が必要となったケースもあると聞き及ぶが、当事業所が関わっている事業所においては余暇的外出（ガイドヘルプ）の縮小はあるものの、長期間の日中活動事業所の臨時閉所等はなく新型コロナウイルスの直接的影響を受けたサービス調整はなく経過している。

① 利用者について

2021 年 8 月現在において、契約件数は 33 件（男性 19 件、女性 14 件）となっている。昨年度と比べると男性が 5 名増加、女性が 2 名増加である。また、法人内サービス利用者は 21 名、他法人サービス利用者が 12 名となっている。利用者の障害種別は昨年度と変わらず身体障害または知的障害が主となっており、障害者相談支援センターや利用者の保護者からの紹介で新規の相談依頼を受ける事が多い。

② 支援体制について

本年 4 月に男性の相談支援専門員 1 名を兼務で追加し、2.5 名の体制で事業を運営している。各相談員のこれまでの経験等を活かし、ケースの内容については相談をしながら対応を進めている。

③その他について

新型コロナウイルスの発生から 1 年以上が経過し、変異株の発生やワクチン接種など時間の経過とともに新たな対応が必要な状況が出てきた年となった。昨年度はあまり言われる事なかった医療逼迫・医療崩壊といった言葉も聞かれるようになり、新型コロナウイルス以外の疾患での救急搬送もままならない事態となる中で、大きな健康被害や入院不可等のトラブルがなく今日までこられた事は、幸せな事であり日頃の支援の賜物であると考え。今後も同様の状態が継続できるよう、他のサービス事業所とも連携を図るとともに、陽性者が発生した場合の支援体制についても検討を続けていく必要がある。

ウィズ 2020 年度 月別実績

年	2020				2021								合計
	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	
利用支援	2	5	2	0	2	0	1	1	3	0	1	3	20
継続支援	4	4	5	7	4	4	6	5	7	1	6	3	56

2020 年度事業報告書 【共同生活援助事業部（ホームえほん）】

今年度においても、利用定員については変化なく事業運営を行った。

前年度報告またそれ以前より課題として挙げられているのが、「利用者の加齢に伴う様々な変化による影響」である。

特に体調不良によって起こる様々な症状は軽症であっても、回復に時間を要するケースが多く見られた。

加齢や障がいの重度化に伴う心身の変化の度合いは年々増しており、加えて今年度は気候の変動の激しさがそれに与える影響や、体力・免疫力の低下も顕著に見られた。

共同生活の中での「個別支援の重要性」をより一層感じる一年となった。

また、そのような支援の変化を支える人員の慢性的な不足も継続的な課題の一つである。

引き続き居宅介護支援事業部や相談支援事業部と連携しながら課題解決に向けた取り組みを行った。

① 利用者について

利用者については、今年度においても変わらず正規利用 5 名・体験利用 2 名になった。

移転から 2 年目に入り、生活の流れも概ね出来つつある。利用者個別で変化への受け止め方に違いがある為、その都度個別対応をより細やかに行った。

また利用者自身の心身の変化に加え、ご家族の状況にもさらに顕著な変化が見られるようになった。

ご家庭の状況を踏まえた上で、共同生活援助の中での個別支援をどのように進めていくかが引き続きの課題となる。

今まで以上に他部署や他事業所と連携し支援していきたい。

② 支援体制について

前年度から専従職員 1 名の育成を行っている。

また、学生ヘルパー 1 名と夜勤専従ヘルパー 1 名も加えることで、夜間の支援体制の負担軽減に繋がった。

一方で、利用者の帰宅から就寝までの時間帯と起床から出発までの時間帯(最も支援力を要する時間帯)の人員不足は深刻化している。

前年度計画に挙げていた建物の大型化に対する支援体制の見直しについては、利用者ごとの個別支援内容や利用人数の多寡に応じて当該時間帯の支援内容の検討を繰り返した上でスタッフ配置を行い、居宅介護支援事業部と連携をしながら支援体制の安定化を目指した。

コロナ禍による新規アルバイトの獲得の困難さ等があり、人員不足と人材育成は継続課題となっている。

③その他

コロナ禍での課題として、ホーム内でのソーシャルディスタンス保持の困難さが挙げられていたが、できる限り利用者同士の接触を軽減するように食事などの時間変更を行った。

ご家族の体調不良や家庭環境の変化から利用日数が増えたケースもあり、全日開所での対応を行った。

2020 年度事業報告書 【就労継続支援事業部（ほのぼの）】明石市

作業風景



アクリルたわし・缶バッジ・情報誌ぶらっとチラシ
 ・折込ポスティング・明石市民病院清掃
 ・商店街のイベント配布グッズ作り、
 他にアワーズホールイベントガイド「しおさい」、
 「人丸堂」のたこせんべいシール貼り等請け負っています。



2020・10～パラダイムシフト展（原田の森ギャラリー）
 アートシップ展（明石市立文化博物館）
 ・明石商店街イベント和太鼓奏者
 ・あかしユニバーサルライフ情報誌BITO 配布
 ・グリーンヒルホテルクリスマス食事会
 ・三井住友信託銀行（パラダイムシフト巡回展）



2021・02～味噌作り仕込 ・毎週木曜の食事作り・花壇清掃（事業所前）
 情報誌BITO表紙創作・魚の棚クーポン券発売イベント



メイクアップ指導・1F ギャラリー商品整理・江井ヶ島アマモ調査ボランティア参加・移動支援事業開設（釣行）

日常風景



- ・毎朝のヨガストレッチ体操&ダンス
- ・趣味創作（絵、塗り絵、編み物、折り紙）
- ・毎日の健康チェック

ユニバーサル情報誌あかしBITO 表紙絵・取材



2020年度事業報告書 【就労継続支援事業部（ほのぼの）】（明石市）
あかしユニバーサルツーリズムセンター

①明石市内観光施設等のバリアフリー調査の実施業務

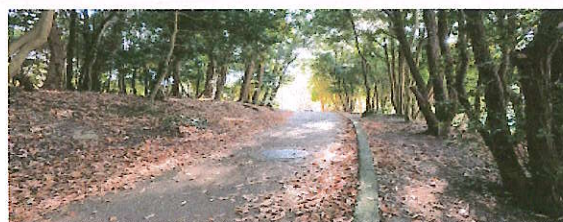
下記の3つのルートでのバリアフリー調査を実施した。特に、明石公園についての調査内容は、公園内の情報として多目的トイレの位置、道路の形態や坂道の有無、櫓までのルート等を色分けし表示した。

特に車いす利用者が展望台や櫓までの移動に関するユニバーサルなルートマップを作成した。

(1) 明石城、明石公園一帯の調査



明石公園内拡大地図



明石公園内の坂道



明石公園内多目的トイレへのスロープ

(2) 西国街道(明石駅周辺ならびに旧波門崎)



西国街道

(3) 明石市立文化博物館・明石市立天文科学館内及びアクセス調査



明石市立文化博物館



明石市立天文科学館

②モニターツアー企画、実施業務

(1) モニターツアー コース <西国街道～旧波門崎燈籠堂～魚の棚商店街周辺>

参加者：障がい当事者4名（電動車いす利用者1名、視覚障がい者1名、介助者各1名）
 ぶらり子午線観光ガイド1名（前半：牧野氏、後半：松浦氏）
 事務局6名（SDGS推進室：森・和田、NTTデータ：板垣、シティセールス課：藤田、
 明石観光協会：箕作・秋末）
 あかしユニバーサルツーリズムセンター：4名



旧波門崎燈籠堂の歴史を学ぶ

<モニターツアー コース>
 西国街道・明石駅南側・魚の棚商店街

J R朝霧駅 ～ 大蔵海岸 ～ 西国街道 ～ 中崎公会堂～
 ラジオ塔 ～ 中崎ベランダ護岸 ～ ほんまち商店街 ～
 旧波門崎燈籠堂 ～ 魚の棚商店街

(2) モニターツアー コース <市立文化博物館～市立天文科学館周辺>

参加者：障がい当事者4名（電動車いす利用者1名、視覚障がい者1名、介助者各1名）
 ぶらり子午線観光ガイド1名（松田氏）
 事務局3名（シティセールス課：藤田、明石観光協会：箕作・秋末）
 あかしユニバーサルツーリズムセンター：4名



<モニターツアー コース>
 時と歴史を知る

あかし案内所 ～ 市立文化博物館 ～ 亀の水 ～
 雲晴寺 ～ 市立天文科学館 ～ あかし案内所

明石市立天文科学館にて 学芸員による説明

(3) モニターツアー コース <明石城および明石公園内>

参加者：障がい当事者4名（電動車いす利用者1名、視覚障がい者1名、介助者各1名）
外国人1名（エイドリアン氏、明石在住3年）
ぶらり子午線観光ガイド1名（安藤氏）
事務局3名（シティセールス課：白江、明石観光協会：箕作・秋末）
あかしユニバーサルツーリズムセンター：4名）



明石公園入口

<モニターツアー コース>

明石城および明石公園内

あかし案内所 ～ とき打ち太鼓 ～ 武蔵の庭園 ～
日時計 ～ 剛の池 ～ 千畳芝 ～ 県立弓道場 ～
展望台 ～ 櫓 ～ あかし案内所

③動画作成、情報発信業務

実施したモニターツアーの様子をDVD制作担当者（神戸UTセンター）が撮影し、ユニバーサルな視点から明石の観光情報を発信できる動画作成を行った。DVDのデータは明石観光協会に納品した。完成したDVDは、明石観光協会やユニバーサルツーリズムセンターのホームページ、You-Tube を通じて全国に情報発信を行なった。

- ・西国街道～明石駅南側～魚の棚商店街 14分30秒
- ・市立文化博物館～市立天文学館 11分50秒
- ・明石城・明石公園 9分30秒

内容：各DVDともに日本語、英語、韓国語、中国語（简体字・繁体字）版を制作。日本語版においては、観光ボランティアガイドの説明内容を明石市の職員に手話通訳していただき、その映像を加えた。



④ユニバーサルホスピタリティ研修の実施

観光ボランティアガイドを実施している「ぶらり子午線ボランティアガイド」の皆様に、4回にわたってユニバーサルホスピタリティ研修を行った。

「ユニバーサルツーリズムについて」



受講者：25 名

生涯学習センター701会議室 14:30~15:30

<内容>

ユニバーサルツーリズムについての総論。超高齢化社会を迎え、高齢者・障がい当事者や支える家族を、ソフト面でサポートするユニバーサルツーリズムの視点の重要性や連携について研修。

「視覚障がい者に対するホスピタリティ研修」



受講者：25 名

生涯学習センター704会議室 14:30~15:30

<内容>

視覚障がい者のサポートなどについて。視覚障がい者が外出するとき、どのような点に困り、どういったサポートをすることが良いのか、当事者の体験等を交えながら研修した。

「聴覚障がい者に対するホスピタリティ研修」



受講者：25 名

明石商工会議所 5階会議室 14:30~15:30

<内容>

聴覚障がい者が外出するとき、どのような点に困り、どういったサポートをすることが適切なのか、当事者の体験等を交えながら研修した。

「車いす利用者に対するホスピタリティ研修」



受講者：25 名

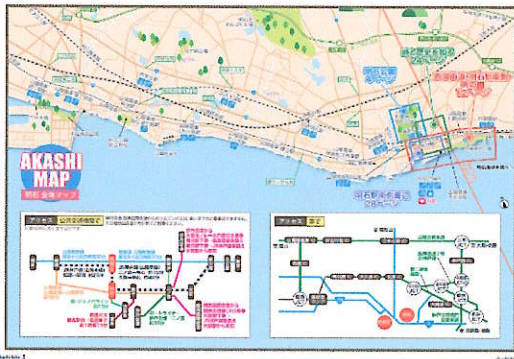
生涯学習センター704会議室 14:30~15:30

<内容>

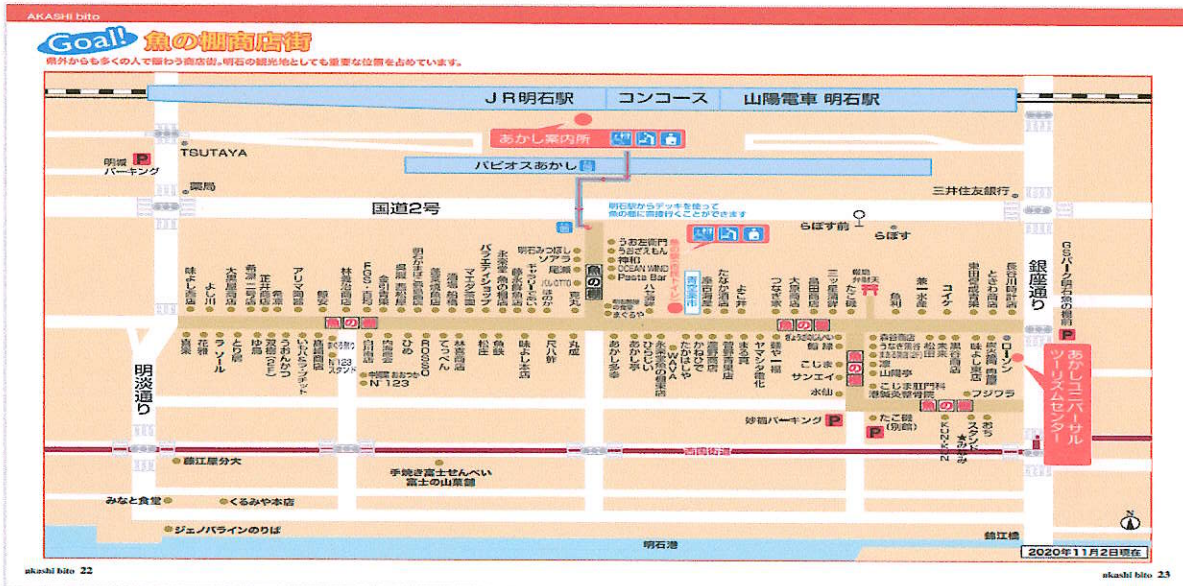
車いす利用者が外出するとき、どのような情報が必要で、どういった準備をしておくが良いのか、ユニバーサルツーリズム全体の振り返りを交えながら研修した。

⑤その他、業務の目的を達成するために必要な業務

各調査した明石のユニバーサルな観光施設や店舗などの状況を、2020年12月に「ユニバーサルライフ情報紙 あかしびと」として、A5・フルカラー、5000部をフリーペーパー（無料情報紙）として発行した。この情報紙は、あかし案内所、提携するホテル、あかしUTセンター等に設置・配布した。また、UT活動の浸透等を目的として、魚の棚商店街の全店舗に配布し、その様子をYou-Tubeで発信した。同時にあかしUTセンターのHPの作成に取り組んだ。



魚の棚商店街 全店配布 (2020年12月23日)



あかしUT HP : <https://akashi-ut.jimdofree.com> 「あかしびと みんなで配ろう」DVD



2020 年度事業報告書 【障がい児タイムケア事業】（明石市）

2021 年度も、新型コロナウイルス感染症防止のため対応に追われました。

前半は銀座ほのぼのの 1 階で、後半は 3 月初旬に銀座から西 500m 徒歩約 5 分ジェノバすぐ北の玉澤ビル 2 階に移転し活動しました。

新しい場所での子ども達の順応力高く、スタッフの方が、あたふたして時間がかかってしまいました。

新しいタイムケアの近くに徒歩ですぐの公園があり長時間利用の春、夏休みには大いに利用し、活動に幅ができ、面白さ、楽しさを感じることができました。



タイムケアにアートシップ展初出展、コンサートにも参加



高校 3 年生の作業所の仕事体験



高校 3 年生のさよならダンスタイム！

土曜日は長時間利用日です。

車に乗って少し遠出。

朝霧駅近くの朝霧公園

明石川河口近くの川端公園

まで行きます。



お弁当 おいしい！
自分の手で食べたよ！



おやつ大好き！



七夕さま 笹飾りを作りました

徒歩で行ける材木町公園。
 セミがいる・いる・・・
 手でさっと捕まえる名人！いれば、
 網で捕まえても
 「触れな〜い、だれか（虫かご）入れて」
 の人も。



新聞紙特製バットとボールでの野球



バットの芯に当たると飛びま〜す



迷路を作って玉ころがし



ビデオ鑑賞



手作りおもちゃ

牛乳パックのジャバラあそび

ペットボトルキャップの数珠遊び



かるたとり「やさいをたべて・・・」「ハイ！」

2020年度事業報告書 【事業推進部（ココペリ）】

2020年4月に事業部として統合・独立した「事業推進部」は、「映像制作」と「デザイン制作」を法人内外からの依頼と部独自の企画制作を行っている。

今年度は、これまで中心となってきたユニバーサルツーリズム（UT）や「びと」関連の制作から、行政や文化団体などからの受注へ制作活動の場を広げていった一年だと言える。

ただ、コロナ禍により社会活動が大きく制限を受ける中、対象企画が中止や延期となり実現出来なかったものもある。

《映像制作》

○ユニバーサルツーリズム関連事業

「日本ユニバーサルツーリズム推進ネットワーク」に参加する、沖縄バリアフリーネットワーク会議からの依頼を受けて、「沖縄県のユニバーサル観光PR動画」と「おもてなし動画」の制作を行った。9月14日から19日まで6日間の沖縄ロケを敢行、高いクオリティを求められたことから、ホストプロダクションを使つての仕上げを行った。

また、明石市から明石観光協会を通してユニバーサル観光動画制作の依頼があり、「手話付き日本語版」「英語版」「韓国語版」「台湾語版」の各4作品（8分程度）を制作した。語訳については、NPO法人「FMわいわい」の協力を得た。

兵庫県からのUT事業については、阪神地域「宝塚ユニバーサル観光動画」制作（20分）を行い兵庫県観光本部に納品した。

○部独自の企画の取り組み・法人内事業

・神戸市企画の北区歴史動画の制作協力を株式会社グローバルトゥエンティワンから依頼がありプロデュース・構成・演出を行った。

また、ユニバーサルライフ情報紙「びと」の広告スポンサーでもある大本山須磨寺に伝わる兵庫県無形文化財「須磨一弦琴保存会」の映像制作を文化庁の事業として行った。

・法人内事業では、恒例の『「びと」取材日記』の制作を年4回行い、UT関連映像などと共にデジタルサイネージやYouTubeでの発信を行っている。

また、「重訪研修会」の告知や、「ほのぼの」の就労事業『明石の魚の棚商品券発売』関連の動画制作を行い、魚の棚商店街事業組合に配布した。

《デザイン・編集》

○拡大する『びと』、充実へ向けて

・『びと』のデザイン、レイアウトを中心に始まったこの事業は、取材・掲載エリアが、明石地域に拡大されたことに伴い、また「びとサポーター」制度が構築される中で、業務の内容が大きく変化した。

「両面表紙」をはじめ、紙面のレイアウト、広告の種類が多様化など刷新が求められた。

○他事業との連携

・デザインに関する業務では、法人各部からの要望で仕事が拡大した。

「法人内外の名刺デザイン制作」「各事業のチラシ制作」「明石魚の棚商店街の商品券・ポスター制作」「動画作品のタイトルデザイン制作」など多岐にわたってきた。

これらの業務の内製化と法人外からの受注により、費用抑制と外部からの収入の道を開いた。

